

令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

| | | | |
|-----------------|--|-------------------|--|
| 施設名 | 串間市市木デイサービスセンター | | |
| 所在地 | 串間市大字市木2028番地 | | |
| 指定管理者 | 名称 | 社会福祉法人 串間市社会福祉協議会 | |
| | 代表者 | 会長 武田 憲昭 | |
| | 住所 | 串間市大字西方9365番地8 | |
| モニタリングの実施方針・方法等 | 毎月、業務報告書の提出を受け、モニタリングを行った。 また、指定管理者による適切かつ確実なサービス提供が行われているかの確認を、指定管理者制度運用指針のチェックシートによる確認を行い、運営評価モニター会議にて意見、評価を拝聴した。 | | |
| 担当課 (問い合わせ先) | 福祉事務所 社会福祉係 電話:0987-72-1123(内線580) | | |

■モニタリングの総合コメント

平成30年度の延べ施設利用者数は、通所介護事業において3,663人(平成29年度:3,376人)で287人増加しており、稼働率は80.75%(平成29年度:73.84%)となった。また、配食サービス事業における延べ利用者数は1,272人(平成29年度:1,642人)で370人減少した。

通所介護事業においては、総合事業通所型から通所介護事業への移行又は新規利用者の増加等により延べ利用者数が増加している。配食サービス事業においては、昨年度半ば以降減少傾向にあるが、原因等の調査を行っていただきたい。

モニター会議内において、防災の重要性について議論されたため、今後とも避難訓練の実施や防災マニュアルの精査を行い、災害への備えを万全にしていきたい。

■今後の業務改善に向けた考え方

利用者への対応は良好であり、苦情もない状況であった。今後とも利用者の意見等に耳を傾け、利用者が快適に過ごすことのできる状態を維持していただきたい。

また、利用者は市木地区の住民が主であるため、地区の人口動態や要介護認定者数の推移等に注視し、介護サービス利用が必要な方へ適切なサービス提供を行っていただきたい。

■ 基本的な考え方(施設の性格・目的との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の設置目的を理解し、施設目的に沿った運営、サービスの提供がなされている。また、市木地区における地域福祉の拠点施設として、地区の保育園児及び小中学生とデイサービス利用者の定期的な世代間交流の実施や市木地区民生委員児童委員協議会、市木地区ふれあい推進連絡協議会の活動拠点として、地域福祉の推進のため多角的な取り組みを実施する等、地域福祉の向上・推進に寄与している。

■ 業務内容

・機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

通所介護施設の運営基準に則り、介護保険事業を行った。また、自主事業として近隣の保育園、小中学校との交流事業が行われた。

・責任性・実効性(施設の運営体制や組織)

地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準に基づき、必要な有資格者を配置し、常勤職員6名で適正な運営管理が行われている。また、連絡調整会議等において市と指定管理者間の意思疎通も十分になされている。

・明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

毎月の利用状況、決算、自主事業等の報告が適正に行われている。

・安全性(安全管理、緊急時等の対応)

事故・事件等は発生していない。施設老朽化に伴う建物修繕箇所に関する行政への報告も迅速に行われている。サービス提供時の利用者の急変に際しては、隣接している診療所を迅速に受診するなどの対応を行っている。また、災害に対する対応として年1回各曜日に避難訓練を実施していた。

・社会性(環境等への配慮)

施設周辺の環境整備を定期的に行っている。また、廃棄物等は業者に回収を依頼し、適切な処理を行っている。

■ 事業収支

経済性

平成30年度の収入は38,470,574円、支出は34,890,919円となっており、収入が3,579,655円上回った。この要因として、通所介護事業における利用率の上昇や総合事業通所型から通所介護事業への移行等があげられる。しかし、今後介護報酬の改定、利用者の介護認定の変動等により経営状況が変化することが考えられるため、指定管理者には今後とも経費削減等の経営努力に努めていただきたい。

■ 団体の経営状態

経営の健全性

経営面における借入等はなく、運営業務に関しては指定管理料及び介護保険収入内で適正に執行された。